



第4章

個別施策と取組



4-1 18の個別施策の内容

100年後の望ましい森林の姿「めぐみ・うるおい・やすらぎが共生する 岡崎らしい森林」を実現するための3つの基本方針に基づいて、それらを実現するための個別施策の取組を示します。

18の個別施策と取組



4-2 個別施策の構成

各個別施策には、目標となる指標と数値が設定されています。指標は、施策内に挙げた取組の中でキーとなる項目であり、可能な限り、定量的に達成度を評価できるものとししました。個別施策の形式を以下に示します。

The diagram shows a form for an individual policy with several sections and callouts:

- Header:** A yellow bar containing the policy name and a checkbox for "Emergency" (緊急). Callout: "施策が「緊急」であるかどうかを示します。"
- Summary:** A section for the policy's overview. Callout: "施策の概要を示します。"
- Measures (取組):** A list of measures, each with a sub-item. Callout: "具体的な取組内容を示します。"
- Goals (目標):** A table with columns for "Indicator" (指標), "Current Status" (現況), "2030年", "2040年", and "2110年". Callout: "目標数値の詳しい説明、数値の根拠等を示します。"
- Window (窓口):** A section for the responsible department. Callout: "施策の担当窓口となる岡崎市の担当課を示します。"
- Footnote:** A detailed note explaining the goal setting process. Callout: "定量的な目標が設定可能である場合には、指標名と指標の現況値、短期～2030年（10年後）の目標値を設定します。長期的な目標が設定可能な指標については、2040年（中期）と2110年（長期）についても記載します。"

指標	現況	2030年	2040年	2110年
□□□□□	□□	□□	□□	□□

4-3 個別施策

◆ 個別施策 1 森林情報の集積・一元化と活用（緊急）																																																								
<p>間伐や路網整備といった森林整備の効率化や材積管理と立木情報収集・活用など、森林管理における森林情報の一元化の重要性が高まっています。</p> <p>そのため、森林情報を一元管理し活用する仕組みと運営体制を検討し、管理・運営を図ります。</p> <p>また、森林づくりについて、施策の進捗管理等を行うために森づくり協議会を設置し、業務の継続的な改善を図っていきます。</p>																																																								
取組	①岡崎市版森林簿（仮）の整備と管理・運営																																																							
	<p>A 登記面積、実測面積、施業面積に違いがあることから、森林情報を網羅的に一元化する「岡崎市版森林簿（仮）」を整備します。</p> <p>B 国・県との情報収集や先進地事例を研究し、使用する資格、範囲及び期間等を協議し、一元化された情報を管理・運営する体制を検討します。</p>																																																							
	②森づくり協議会の設置																																																							
	<p>A 森林整備ビジョンの内容及び進捗管理に関する審議を行う機関として森づくり協議会を設置し、PDCA を実施することによって業務の継続的な改善を図っていきます。</p> <p>■岡崎市版森林簿（仮）【方針】</p> <p>所在地番ごとを基準に情報を集積します。また、1筆ごとの森林の状況を明記した情報を一元化し森林簿キーコードを持たせることで、施業等の計画に活用できるようにします。技術革新等により、将来的には立木情報に近いデータが紐づくことを目指します。</p> <p style="text-align: center;">[岡崎市版森林簿(仮)イメージ]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>所在地番</th> <th>森林簿キーコード</th> <th>登記面積</th> <th>実測面積</th> <th>施業面積</th> <th>境界明確化</th> <th>集積計画</th> <th>配分計画</th> <th>...</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇町字△△1</td> <td>市町村コード@林班@小班@林相@枝番</td> <td>0.5 ha</td> <td>0.6 ha</td> <td>0.6 ha</td> <td>2018年</td> <td>2018年</td> <td>無</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>〇〇町字△△3</td> <td>市町村コード@林班@小班@林相@枝番</td> <td>2.3 ha</td> <td>2.3 ha</td> <td>2.3 ha</td> <td>未実施</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>森林経営計画</th> <th>施業履歴</th> <th>意向調査進捗</th> <th>放置人工林</th> <th>公有林</th> <th>林種</th> <th>...</th> <th>...</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年</td> <td>未</td> <td>市へ委託希望</td> <td>有</td> <td>市有林</td> <td>人工林</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>未</td> <td>未</td> <td>未実施</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>針広混交林</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>						所在地番	森林簿キーコード	登記面積	実測面積	施業面積	境界明確化	集積計画	配分計画	...	〇〇町字△△1	市町村コード@林班@小班@林相@枝番	0.5 ha	0.6 ha	0.6 ha	2018年	2018年	無	...	〇〇町字△△3	市町村コード@林班@小班@林相@枝番	2.3 ha	2.3 ha	2.3 ha	未実施	無	無	...	森林経営計画	施業履歴	意向調査進捗	放置人工林	公有林	林種	2019年	未	市へ委託希望	有	市有林	人工林	未	未	未実施	無	無	針広混交林	...
所在地番	森林簿キーコード	登記面積	実測面積	施業面積	境界明確化	集積計画	配分計画	...																																																
〇〇町字△△1	市町村コード@林班@小班@林相@枝番	0.5 ha	0.6 ha	0.6 ha	2018年	2018年	無	...																																																
〇〇町字△△3	市町村コード@林班@小班@林相@枝番	2.3 ha	2.3 ha	2.3 ha	未実施	無	無	...																																																
森林経営計画	施業履歴	意向調査進捗	放置人工林	公有林	林種																																																	
2019年	未	市へ委託希望	有	市有林	人工林																																																	
未	未	未実施	無	無	針広混交林																																																	
目標	指標	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年																																																		
	岡崎市版森林簿(仮)の整備	準備	導入	➡	➡	➡																																																		
	岡崎市版森林簿(仮)の管理・運用	準備	運用	➡	➡	➡																																																		
<p>準備…集積データ及び運営方針等検討 導入…環境構築及びデータ作成 運用…データ更新（地番、土地所有者、意向調査結果、伐採情報、森林経営計画等）</p>																																																								
窓口	森林課																																																							

◆ 個別施策 2 放置人工林の間伐の推進（緊急）

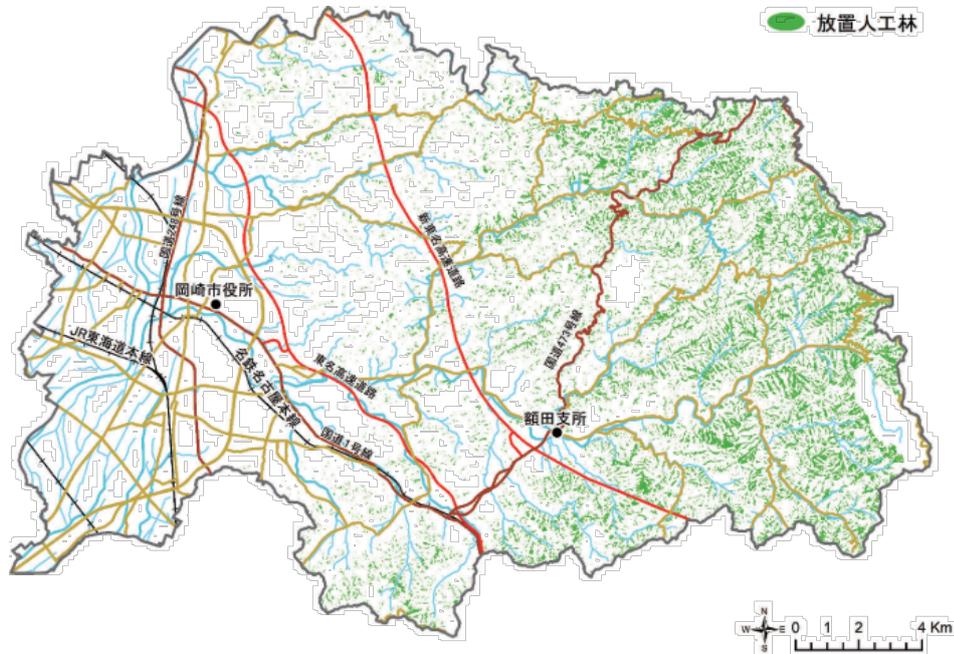
間伐等が早急に必要な放置人工林を解消し、森林の持つ多面的機能を発揮できる状態を目指します。

取組

- A 推定した放置人工林の位置を、森林経営計画作成や森林経営管理制度運用における間伐対象地の選定に活用し、間伐を推進します。
- B 間伐の実施に当たって、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるために、状況に応じた長期的視点から施業方法や管理体制の検討・構築を図ります。
- C 民有林において、間伐に係る経費面での負担を軽減するために、補助制度の活用を促進します。

■ 具体的な間伐実施方法

2019 年度(令和元年度)に実施した森林資源解析成果より推定した放置人工林(3,349ha)に対して間伐を実施します。放置人工林と推定された森林のみに間伐を行い進捗管理することは、森林経営・森林整備として効率的ではないため、放置人工林を含む地番単位で進捗管理を行います。



[放置人工林分布状況]

→ 放置人工林の特定方法については「資料編 参考資料 1」を参照

■ 放置人工林に対する間伐面積(ha)の集計方法

- I 伐採届等から間伐実施地番を特定します。
- II 岡崎市版森林簿(仮)にて、間伐実施地番の内、放置人工林を含む地番を特定します。
- III IIの GIS 算出面積を集計します。

目標	指標	2020 年	2030 年	2040 年	2110 年
	放置人工林を含む地番の間伐面積(ha)	0	2,179	4,358	—

一部が放置人工林である地番を含めた面積(4,358ha)に対して、地番単位で進捗管理を行っていく。
2040年時点で、今後、継続して管理していく計画・目標を再検討する。

窓口 森林課

◆ 個別施策 3 不明瞭な林地境界の解消・明確化（緊急）

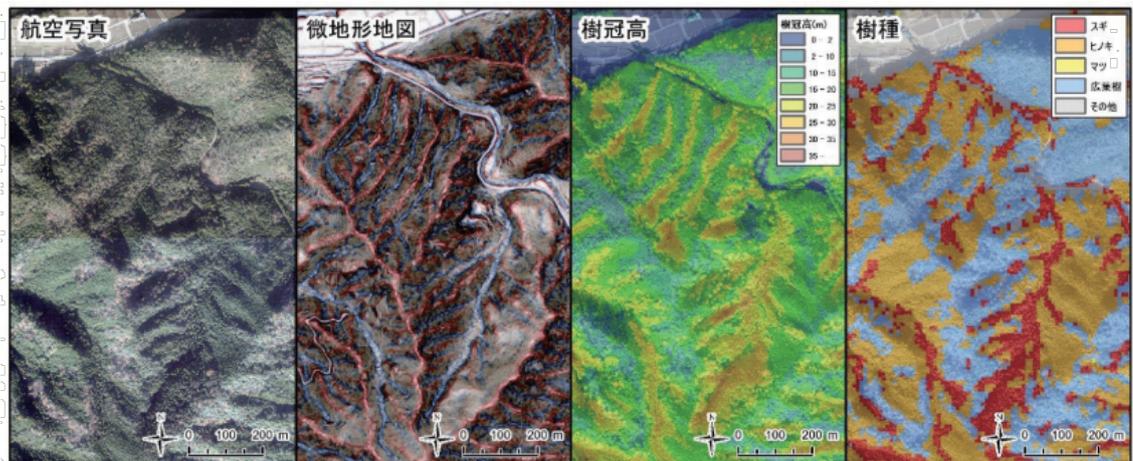
森林所有者の高齢化や不在村化が進む中で、林地境界の確定は本市においても重要な課題となっています。そこで、補助制度の活用促進や、国・県・森林組合や各種団体等と連携を図り、不明瞭な林地境界の解消を目指します。

①測量等事業の促進と補助制度の活用促進

- A 森林経営計画及び森林経営管理制度の運用による、測量を促進します。また、境界確定を支援する補助制度の活用を促進します。
- B あいち森と緑づくり事業による林地境界明確化を推進します。

②国・県・森林組合や各種団体等との連携

- A 国、県とリモートセンシングデータの保有状況等についての情報を共有し、林地境界を含む森林現況把握等の森林調査に活用します。



[リモートセンシングデータ活用イメージ]

- B 県が進める「あいちの ICT 林業活性化構想（スマート林業）」と連携し、情報共有を図り、測量技術の高速化及び高精度化等の手法を、所有者の意向確認や説明会等を通じて、理解を得て、推進する仕組みを中・長期的に検討します。
- C 森林所有者の把握する林地境界情報を活用するため、林業クラブとの連携、所有森林を活用する意識向上に対するアンケート調査、森林所有者との面談等を行います。

■ 林地境界を確定した面積 (ha) の集計方法

- I 測量実施資料等から境界明確化実施地番を特定します。
- II I の GIS 算出面積を集計します。

	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
目標	林地境界確定済み面積(ha)	3,128	5,307	7,486	—
	指標に対する数値目標は、2020年時点の林地境界確定面積(3,128ha)に放置人工林間伐面積を積み上げた数値とする。2020年時点の林地境界確定面積(3,128ha)は、施業界面積のあいち森と緑づくり事業実績と、森林簿から算出した森林経営計画認定面積を合計した数値である。木材生産を目的とした森林の境界確定面積も数値目標へ積み上げが必要だが、現状は目標設定が困難なため今後の課題とし、実績のみ積み上げる。				
窓口	森林課				

◆ 個別施策 4 施業の団地化・集約化の推進（緊急）

森林施業や木材の伐採・搬出作業を効率的に行うためには、ある程度の面積的なまとまりを持った林地での作業が必要になります。そこで、森林所有者、森林組合等林業事業体及び市等の協働による施業の団地化・集約化を推進します。

取組	①森林経営計画の推進																	
	A 森林所有者、森林組合等林業事業体及び市等が連携し、ICT 技術を活用した森林経営計画作成を推進します。																	
	B 森林経営計画作成を支援する、補助制度等の活用を促進します。																	
	②森林経営管理制度の推進																	
	A 森林経営管理制度により森林所有者に意向調査を実施し、説明会の開催と ICT 技術を活用した経営管理権集積計画の作成を検討します。																	
	③団地化・集約化状況の管理																	
A 森林経営計画、森林経営管理制度等により団地化・集約化された情報について GIS データを作成し、進捗管理します。																		
<p>■森林経営計画、森林経営管理制度の目的別対象条件</p> <p>以下 2 つを目的別対象条件として、森林経営計画及び森林経営管理制度により団地化・集約化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> i 生産林（採算性を見込んで）として、経営するため ii 森林整備により、公益的機能を発揮させるため 																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>条件</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>i</td> <td>採算性が見込め、森林所有者に林業経営の意欲がある。</td> <td>森林経営計画（林業事業体等）</td> </tr> <tr> <td>i</td> <td>採算性が見込め、森林所有者に林業経営の意欲がない。</td> <td>森林経営管理制度 森林経営計画（林業事業体等）</td> </tr> <tr> <td>ii</td> <td>採算性が見込めず、森林所有者に林業経営の意欲がある。</td> <td>森林経営計画（林業事業体等）</td> </tr> <tr> <td>ii</td> <td>採算性が見込めず、森林所有者に林業経営の意欲がない。</td> <td>森林経営管理制度（市）</td> </tr> </tbody> </table>				目的	条件	対象	i	採算性が見込め、森林所有者に林業経営の意欲がある。	森林経営計画（林業事業体等）	i	採算性が見込め、森林所有者に林業経営の意欲がない。	森林経営管理制度 森林経営計画（林業事業体等）	ii	採算性が見込めず、森林所有者に林業経営の意欲がある。	森林経営計画（林業事業体等）	ii	採算性が見込めず、森林所有者に林業経営の意欲がない。	森林経営管理制度（市）
目的	条件	対象																
i	採算性が見込め、森林所有者に林業経営の意欲がある。	森林経営計画（林業事業体等）																
i	採算性が見込め、森林所有者に林業経営の意欲がない。	森林経営管理制度 森林経営計画（林業事業体等）																
ii	採算性が見込めず、森林所有者に林業経営の意欲がある。	森林経営計画（林業事業体等）																
ii	採算性が見込めず、森林所有者に林業経営の意欲がない。	森林経営管理制度（市）																
<p>■意向調査実施面積及び団地化した面積の集計方法</p> <ul style="list-style-type: none"> I 意向調査票、森林経営計画書等より、意向調査実施地番及び団地化した地番を特定します。 II I の GIS 算出面積を集計します。 																		

目標	指標	2020 年	2030 年	2040 年	2110 年
	意向調査実施済み面積(ha)	0	1,500	完了	—
	団地化済み面積(ha)	3,128	5,307	7,486	—

指標に対する数値目標は、2020 年時点の団地化した面積(3,128ha)に放置人工林間伐面積を積み上げた数値とする。なお、2020 年時点の団地化した面積(3,128ha)は、施業界面積のあいち森と緑づくり事業実績と、森林簿から算出した森林経営計画認定面積を合計した数値である。

木材生産を目的とする森林の団地化した面積も数値目標へ積み上げが必要だが、現状は目標設定が困難なため今後の課題とし、実績のみ積み上げる。

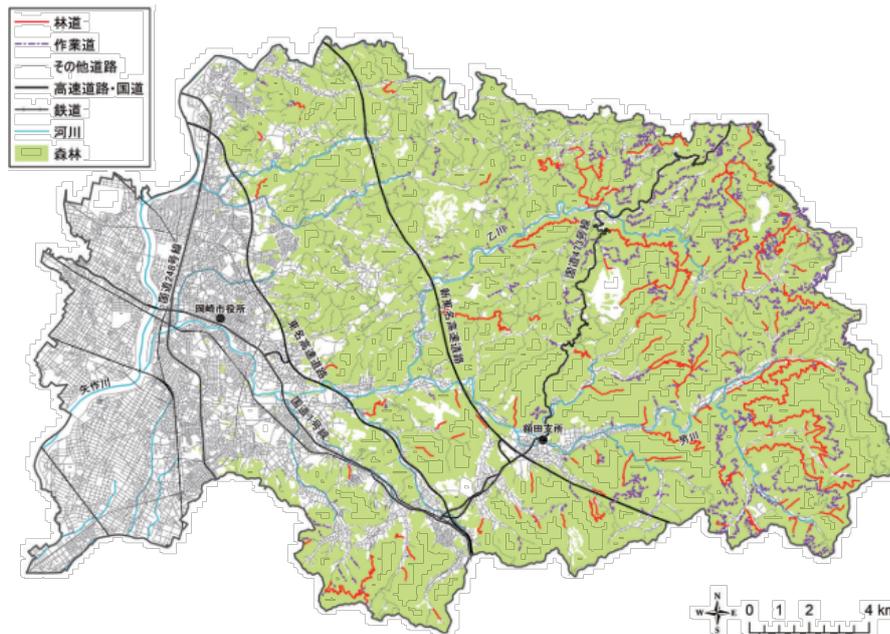
窓口 森林課

◆ 個別施策 5 路網整備の促進（緊急）

森林施業や木材の伐採・搬出作業を効率的に行うためには、高密度な林道、作業道等の路網整備が必要です。そこで、施業の団地化・集約化と連動した最適な路網配置計画の検討により、低コストで高効率な路網整備を推進します。

- A 林業・林産業の振興、森林の持つ多面的機能の持続的発揮、山村の活性化を目的として、県と連携し、岡崎市森林整備計画に位置付けられた基幹路網となる林道等の整備を促進します。
- B 市民、森林所有者及び施業者の身体と財産の安全・安心を確保するために、林道施設工事や地域の協力体制の下、林道補修材料を支給すること等によって、既設林道等の維持管理を促進します。
- C 間伐を推進する林道及び作業道等の路網の整備における経費面での負担を軽減するため、補助制度の活用を促進します。
- D 県が進める「あいちの ICT 林業活性化構想（スマート林業）」と連携し、情報共有を図り、岡崎版森林簿（仮）の運営と合わせて、地形傾斜や森林資源及び既存林内路網の状況の把握を下に、林道及び作業道の開発の設計・整備に活用する手法を中・長期的に検討します。

取組



[路網状況図]

■ 基幹路網の総延長の集計方法

I 林道台帳より延長の項目を集計します。

指標	2020年	2030年	2040年	2110年
基幹路網(林道)の総延長(m)	144,338	175,000	195,000	311,843

2110年の数値目標(311,843m)は、「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林※1」に対する路網密度が 20m/ha※2 とするために必要な延長を 2020年時点の延長に加えた数値とする。

※1 岡崎市森林整備計画 ※2 林野庁「森林総合監理士（フォレストアー）基本テキスト（令和2年度版）」

窓口 森林課

◆ 個別施策 6 森林施業の安全性を確保した高性能林業機械等の導入促進

森林施業や木材の伐採・搬出作業を効率的に行うためには、高密度な林内路網と高性能林業機械の組み合わせが不可欠です。そこで、安全性を確保し、高性能林業機械等の導入促進といった機械化とオペレーター育成等を推進します。

①森林施業の機械化の推進

- A 木材の伐採・搬出作業の効率化に向けて、森林組合等林業事業者への高性能林業機械の積極的な導入を図ります。
- B 今後発展が想定される最新機械等の情報については、県等と連携して収集に努め、必要性を判断して情報提供していきます。



[スイングヤード]



[フォワーダ]

取組

②高性能林業機械等のレンタル等制度の普及・検討

- A 県や森林組合等林業事業者と高性能林業機械レンタル制度の普及と、新しい支援制度や仕組みを検討します。
- B 県等と連携し、高性能林業機械等の中古品を購入するための支援制度を検討します。

③森林施業の効率性・安全性の向上

- A 高性能林業機械の操作・伐採作業の研修等を活用し、地形、地質等の状況に応じた架線系作業等にも対応する、高性能林業機械のオペレーターを育成します。
- B 安全性の確保に関する研修・勉強会等を、作業内容や作業者の熟度に応じた内容で行います。
- C 安全な森林施業の重要性の認識を深化するために、啓発活動を行います。

■高性能林業機械保有台数の集計方法

I 愛知県西三河農林水産事務所林務課にヒアリングし、集計します。

※将来の ICT 技術の開発普及に伴い、2040 年時点で指標を再検討します。

目標	指標	2020 年	2030 年	2040 年	2110 年
	高性能林業機械保有台数	8	12	12	12
窓口	森林課				

◆ 個別施策 7 木材製品の利用促進・利用先の拡大

持続可能な林業や将来に渡る原木の安定供給に向けて、地元材の利用が不可欠となっています。そのため、トレーサビリティシステムにより流通経路を把握し、サプライチェーンの可視化を図り、ニーズに対応した地元材の利用を促進し利用先の拡大を目指します。

①木材利用の目標設定

- A 次世代低炭素社会を見据え、経済合理性を精査した上で、森林資源情報を活用した素材供給量・製品利用量・戸建住宅利用量・非住宅での木材利用量等の目標を設定する。
- B 森林環境譲与税の活用を考慮し、矢作川流域圏等の近隣地域の建築物の木造・木質・木装化における市産材の利用の目標を設定する。

②トレーサビリティシステムの構築

- A 木材生産・流通のトレーサビリティシステムを構築するために、県の「あいちの ICT 林業活性化構想（スマート林業）」と情報共有を図り、トレーサビリティシステムの構築を中長期的に検討します。
- B サプライチェーンの構築や、森林認証制度の導入等に合わせ、トレーサビリティシステムの導入支援を実施します。

③公共施設・公共事業における木材利用の促進

- A 地元材の利用を推進するために、市の公共建築物木造化検討委員会で、木造化・木質化・木装化の方針を推進するための協議を行い、森づくり協議会に報告し、更なる利用促進を検証します。また、外部から木材利用に関する有識者等の参画を得て、進捗状況についての助言・指導等を受けることとします。市役所内に、木材利用を促進するために担当者による研究会を設置し、課題や情報の共有化を図り、利用促進に向けて講師を招きスキルアップを図る取組を行うなど、一体的に推進できる仕組みの構築を図ります。

取組



[額田センターこもれびかん] [市民サービスコーナー（イオンモール岡崎）]



[木材利用セミナー]

- B 国、県及び近隣地域に対して、公共施設・公共事業において関係する団体と連携し、地元材の利用を積極的に働きかけます。

(つづき)

◆ 個別施策 7 木材製品の利用促進・利用先の拡大

取組	④民間事業者等における地元材の利用の促進・支援					
	A 地元材を利用した住宅づくり促進のため、補助制度の活用促進や民間事業者等が進めるプロジェクトの支援を実施します。					
	B 県の実施する「木の香る都市づくり事業」や市が推進する計画等及び民間事業者等の事業状況を踏まえ、地元材を活用した民間施設（非住宅）づくりの支援を実施します。					
	C 森林認証制度を取得する事業者等に対して、支援を実施します。					
	D 額田木の駅プロジェクトの活動を支援し、間伐の実施や間伐材の利用の促進による森林資源及び地域内外の人的資源の活性化を図ります。					
	E 間伐材の搬出における経費面での負担軽減のため、補助制度の活用を促進します。		[FSC 森林認証マーク]			
取組	F 県等とも共同し地元材利用のために、市民等への普及啓発を目的とする講習会や民間事業者等の建築・設計関係者向けに利用促進を目的とした勉強会・検討会の計画を立案し、実施します。					
	⑤地元材利用先の拡大					
	A 令和 3 年度設立予定の林業地域商社の事業を支援し、新たな販路開拓及びサプライチェーンの構築を目指します。		B 薪のバイオマス使用支援等の地元材有効利用に関する施策を検討します。			
目標	指標	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
	木材利用の目標設定	準備	➡	➡	設定	—
	トレーサビリティ導入支援	—	運用	➡	➡	➡
	サプライチェーン構築	—	運用	➡	➡	➡
	研究会等の実施回数	準備	6	12	18	24
	地域商社設立	設立	➡	➡	➡	➡
<p>トレーサビリティシステムの構築については、地域商社設立を令和 3 年度に予定している。その業務内容は検討中であり、どのような流通事業を実施するかは、現状未確定である。</p> <p>令和 3 年度末の商社設立時に業務内容等を決定し、令和 4 年度からサプライチェーンの構築がなされていく予定であるため、当該サプライチェーンのニーズを踏まえたトレーサビリティシステムの構築支援を行っていき、令和 6 年度までに木材利用の目標を設定する。</p>						
窓口	森林課、(③)財政課、行政経営課、建築課、保育課、環境政策課、住宅計画課、教育委員会施設課)					

◆ 個別施策 8 山地災害への備え

安全・安心な市民生活を守るために、治山・砂防事業による施設設置や、保安林整備等を推進し、山地災害の防止と水源確保に努めます。また、災害発生時への備えとして地域の関係団体と連携して、対応可能な体制の構築を図ります。

①国・県及び各種団体等との連携

A 森林が持つ土砂災害防止・土壌保全機能を発揮するため、予防、復旧治山事業、砂防事業及び保安林整備事業を推進するように、国及び県に積極的に働きかけます。



[治山事業の例（夏山町地内治山施設）]

B 森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水対策を推進する国・県等と情報共有・連携を図ります。

C 山地災害時の対応強化のため、電力事業者や森林組合等林業事業者及び NPO、ボランティア等と公民連携等による対応体制の構築を図ります。

②森林整備事業の推進

A 森林等の荒廃による被害の拡大、制御不能な二次災害を発生させないため、地域防災計画及び地域強靱化計画等の防災・減災対策推進のための事業と一体的に実施します。

B 道路沿いの森林については、所有者や道路管理者と連携し、地域の安全・安心の確保のため、あいち森と緑づくり事業の推進などにより、倒木災害未然防止対策等の森林整備事業を推進します。

■連携等の体制数の集計方法

I 関係各課にヒアリングし、集計します。

取組

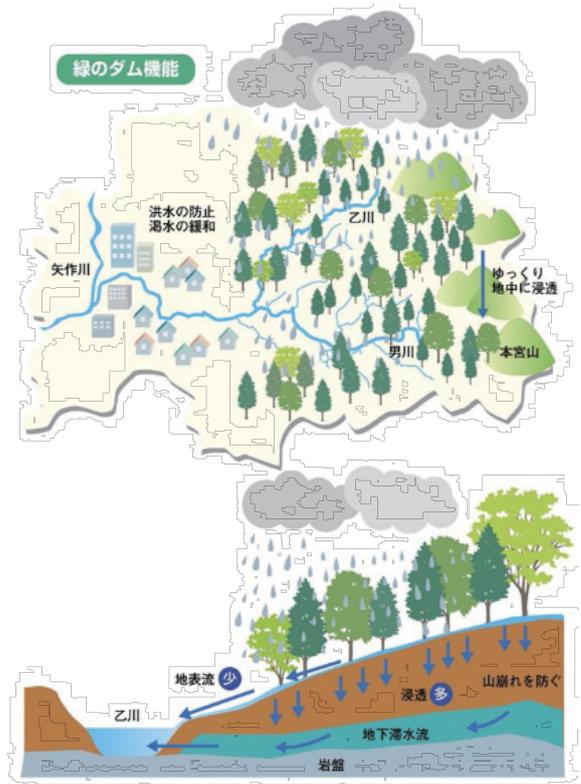
目標	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	締結した協定数※1(件)	0	2	6	—
	※1 森林に関する災害対策として、公民連携等により連携等の関係体制を構築した数				
窓口	森林課、防災課、河川課				

◆ 個別施策 9 緑のダム機能の向上

森林は、水源涵養や雨水流出抑制など水循環に有益な機能（いわゆる緑のダム機能）を発揮することが期待されています。しかしながら、緑のダム機能を向上させるために必要な森林整備は、様々な条件によって異なります。そのため、選定したモデル林で、森林整備が緑のダム機能に与える効果の科学的知見を収集し、効果的な森林整備を検討します。

取組

- A 2019 年度(令和元年度)に実施した森林資源解析成果を活用し、モデル林を選定します。
- B 森林整備が、水源涵養及び雨水流出抑制など水循環に与える効果の科学的知見を得るため、実験施設を設置します。
- C 森林整備が、緑のダム機能に及ぼす影響について、モニタリング調査を実施・検証し、効果的な森林整備の方法を検討する。
- D モニタリング調査やモデル林を活用し、森林の多面的機能に対する市民の理解を促進します。



[緑のダム機能のイメージ]

《イメージ》



林内雨量及び樹幹流下量の測定



地表面流の調査

目標	指標	2020 年	2030 年	2040 年	2110 年
	モデル林の選定	➡		—	—
	調査方法の検討		➡	—	—
	施設の設置			➡	—
窓口	森林課、環境政策課				

◆ 個別施策 10 森林の適切な管理・保全

保安林制度や林地開発許可制度等により森林の適切な管理・保全を行い、森林の土地の適正な利用を確保するとともに、市民等に対する普及啓発を図ります。

また、森林整備計画に基づき、市有林等の公有林の適切な整備を実施します。

①森林の管理・保全に関する制度の普及啓発と運用

A 保安林指定及び林地開発許可に関する情報について、県と情報共有を図り、市民等に対しての普及啓発を行います。

B 県と連携し、森林の有する公益的機能の発揮が特に要請される森林を対象として、保安林制度の有効活用を推進します。

C 県と連携し、森林の有する多面的機能が損なわれないように、林地開発許可制度の適切な運用により、森林開発に対して適切な対応をします。

②公有林の適切な管理

A 市有林・教育林整備計画(仮)を作成し、適切な整備を推進します。

B 財産区、模範造林組合等と連携し、市域の一体的な公有林整備の促進を図ります。

C 公有林において、森林経営のモデル林や森林サービス産業等の活用などを含めて、民有林の有効利用の指針となる取組を検討します。

取組



[市有林 (千万町町)]



[教育林 (豊田市足助町)]

■ 林地開発許可件数と面積及び連絡調整件数と面積の集計方法

I 愛知県西三河農林水産事務所林務課にヒアリングし、集計します。

■ 市有林の整備実績面積

I 伐採届等から整備事業実施地番を特定します。

II 岡崎市版森林簿(仮)にて、整備事業実施地番の内、市有林地番を特定します。

III 特定した市有林地番の GIS 算出面積を集計します。

	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
目標	林地開発許可件数と面積	—	—	—	—
	市有林の整備実績面積(ha)	—	—	—	—

市有林の目標数値については、作成予定の市有林・教育林整備計画(仮)に基づき設定する。

窓口 森林課、環境政策課

◆ 個別施策 11 野生動植物の保護

野生生物の生息環境の保全に向けた森林づくりを推進するために、森林の適切な管理・保全を行うとともに、県や市で指定されている保全区域等の自然環境の保全を図ります。

- A 適切な間伐等の森林整備を推進し、野生生物の生息・生育環境の保全を図ります。
- B 事業活動や公共工事における人為的改変の軽減に努めます。
- C 自然環境保全条例による自然環境保護区、指定希少種、自然ふれあい地区を指定し、自然環境や動植物を保護します。
- D 希少野生動植物調査などを下に、市内に生息する動植物について、岡崎市版レッドデータリストに取りまとめます。

取組



ミカワサンショウウオ



シロバイ



ギフチョウ



サシバ



ササユリ

[第2次岡崎市版レッドデータリスト 2018 に記載された生物]

目標	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	岡崎市版レッドデータリストの改訂	—	第4版	—	—
窓口	森林課、環境政策課、動物総合センター				

◆ 個別施策 12 多様な森林づくりの推進

多様な森林整備方法の導入により、人工林や針広混交林化・天然林化及び里山林の管理・育成・保全・活用を図ります。

取組	①人工林（スギ・ヒノキ）				
	A 森林経営管理制度を活用し、森林組合等林業事業者による施業を推進します。				
	B 県の「あいち森と緑づくり事業」人工林整備事業により、人工林整備事業候補地の取りまとめ及び調査測量を推進します。				
	C 地形条件により大径木の施業可能な地域は、長伐期施業の導入支援を行います。				
	D 小規模林業の経営モデルを検討します。				
	②人工林（スギ・ヒノキ以外）				
	A クヌギ、コナラ、ウルシ、コウゾ、ミツマタ等の特用林産物による安定的な収益構造を検討します。				
	③針広混交林化				
	A 森林経営管理制度の運用により、市が経営管理権を取得した森林は、強度間伐等を検討し、針広混交林へ誘導を図ります。				
	④天然林化				
取組	A 地形条件により大径材での施業に向かない地域は、天然林化を図るため、皆伐・択伐・強度間伐等の整備方法を検討します。				
	B 公有林等をモデル林として整備し、皆伐後の天然林化のデータを収集します。				
	C 天然林推奨地を選定し、天然林化のための再造林を検討します。				
	D マツ林の所有者に現状把握のため、意向調査を行い、天然林化を検討します。				
	⑤里山林				
取組	A 「所有者の理解を得て、関係者の話し合いによる一定のルールの下に、利活用できる空間」を里山林として、学校教育との連携や公民連携による森林サービス産業として活用する仕組みを検討します。				
	B 県の「あいち森と緑づくり事業」里山林整備事業により、樹木の伐採や管理道の整備等を行い、地域における里山の有効活用を図ります。				
	■ 林種別面積の集計方法				
	I 伐採届等より、針広混交林化・天然林化・里山林化する地番を特定します。				
	II 特定した針広混交林化・天然林化・里山林化する地番の GIS 算出面積を集計します。				
III IIで集計した面積を、伐採前の林種ごとに集計し、それぞれの林種面積から減算します。					
目標	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	人工林面積(ha)	12,147	➡	➡	40%
	針広混交林面積(ha)	—	➡	➡	50%
	天然林面積(ha)	11,944	➡	➡	
	里山林面積(ha)	—	➡	➡	10%
人工林：天然林：里山林の比率が4：5：1となることを目指す。 2020年時点の指標数値は、2019年度に実施した森林資源解析にて、スギ・ヒノキと判読された森林面積(12,147ha)を「人工林面積」、マツ、スギ・ヒノキ以外の針葉樹、広葉樹と判読された森林面積(11,944ha)を「天然林面積」とした。(参照値：森林資源解析による森林面積は24,724ha)					
窓口	森林課、環境政策課				

◆ 個別施策 13 森林被害対策の推進

鳥獣被害、森林病虫害被害及び自然災害被害が、林業経営における大きな課題となっています。このため、これらの森林被害の実態を把握し、適切な対応・対策を行い、被害の減少に努めます。

①鳥獣被害対策

- A 鳥獣被害防止計画及び第二種特定鳥獣管理計画と一体的に生息数・分布の把握、目標個体数の維持に向けた捕獲と防護策の設置を行います。
- B 多様な森林づくりの推進における取組「針広混交林化・天然林化」の中で、有害鳥獣の生育環境を整備して、棲み分けを検討します。
- C 害獣による被害を防ぐため、補助制度を促進します。



[大型囲い罠]

②森林病虫害対策

- A 松くい虫被害、ナラ枯れ被害の発生を迅速に把握し、初期の段階で防除が行えるよう、県、森林組合等林業事業体と情報共有を行います。
- B 県と連携して、周辺的生活環境に配慮した病虫害対策方法を森林所有者に対してインターネット等を活用し、情報を発信していきます。

③自然災害被害対策

- A 林野火災の防止に向けて、市民の防火意識を高めるために、国・県等と連携して、ハイキングや登山などで森林に入る際に火の不始末が無いように、普及啓発活動を推進します。
- B 生産林において、森林保険制度の普及啓発に努めます。

■ 害獣捕獲数の集計方法

- I 農務課及び環境保全課にヒアリングし、集計します。

■ 病虫害被害・防除実績の集計方法

- I 愛知県西三河農林水産事務所にヒアリングし、集計します。

取組

目標

指標	2020年	2021年	2022年	2030年	2040年	2110年
二ホンジカ捕獲数(体)	—	1,000	2,000	—	—	—
松くい虫被害と防除実績	—	—	—	—	—	—
カシノナガキクイムシ被害と防除実績	—	—	—	—	—	—

捕獲数の目標数値については、鳥獣被害防止計画に基づく目標値を積み上げた。2023年以降は、2年ごとに策定される第二種特定鳥獣管理計画岡崎市実施計画と連携し、指標数値を決定する。

病虫害被害については、実績の把握と対策検討を行う。

窓口

森林課、農務課、防災課、環境政策課、廃棄物対策課、消防本部予防課

◆ 個別施策 14 森林環境教育の推進

全ての岡崎市民の生活のめぐみ、うるおい、やすらぎに係る森林・林業に関する正しい認識を持っていただくため、全ての岡崎市民や関係者を対象として、森林・林業に関する認識を深めるための森林環境教育を推進します。

- A 市の特性を活かして、環境基本計画及び環境学習プログラムと連携し、理解と活動が段階的に進んでいく仕組みの環境教育を推進します。
- B 地域資源について学び親しみ、森林・林業に対する理解を促進・醸成させること、及び森林を取り巻く地域としての課題解決への意識啓発を図るため、講座やイベント等を生涯学習施設などで実施し、学習機会の充実を図ります。
- C SDGs の内容を含めた森林教育を、企業、NPO 等の団体、他地方公共団体などと公民連携を関連付けて推進します。
- D 森林空間を活用して、森林教育を行う NPO 等の団体や学生等と連携し、自律的な活動を支援します。

取組



[環境教室]



[総合学習(間伐体験)]

■ プログラム参加者の集計方法

- I 環境基本計画等で進捗管理する自然体験・学習プログラムの参加者数を集計します。

	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
目標	自然体験・学習プログラム参加者(人)	—	10,000	—	—
	目標数値の値は、環境政策課において進捗管理する自然体験・学習プログラム参加者数とする。				

窓口 森林課、環境政策課、教育委員会学校指導課

◆ 個別施策 15 市民・企業等の森林づくり・森林空間の活用の推進

市民・企業・NPO及び各種団体等と、公民連携を用いた森林づくり・森林空間の活用を推進します。

A SDGs や CSR の推進といった企業のニーズを、森林づくりに必要な人・カネ・モノ・技術等が活用できる形で公民連携に関連付けてパッケージ化し提案することにより、森林づくり・森林空間の活用に関する連携づくりを推進します。



【企業の森づくり活動風景】

取組

- B 森林空間を公民連携の活用推進によって、新たな市場機会の創出として有効に活用する取組を、サウンディング型市場調査などを活用した仕組み等を検討します。
- C 企業等の森林保全を支援する活動を促進させるため、緑の募金活動を推進します。
- D 他地方公共団体等の市民活動や職員研修等といった森林の利用・活用を推進します。
- E SDGs 等の観点を利用した、表彰制度を検討します。
- F 森林・林業への理解を促進、啓発するため、市民・企業等の森林づくり・森林空間の活用に関する活動を市民等向けにインターネット等、市職員向けには庁内掲示板等を活用し、発信していきます。

■連携数の集計方法

I 森林課で関係資料より集計します。

目標	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	連携した数(件)	—	5	10	—
窓口	森林課、環境政策課、上下水道局経営管理課				

◆ 個別施策 16 森林づくりに関する情報の整備と発信						
森林づくりのための情報の整備と発信の方法をターゲット別に確立し、情報の発信を推進します。						
取組	①森林所有者向け情報の整備と発信					
	A 森林所有者・担い手向けの森林に関する情報を、インターネットや森林組合及び林業クラブ等を活用し、森林に関する情報を整備・発信します。 B 森林所有者向け情報として、死亡手続きの案内一覧に届出手続きを掲載し、案内します。					
取組	②市民・企業向け情報の整備と発信					
	A 産学官連携の森林資源を産業化や活性化する取組と積極的に連携を図り、森林資源の活用や人材育成など多面的な活動の情報を共有、また、協働することで、課題の認識と今後の施策を検討する多様な材料を確保し、森林づくりを促進し、市民・企業等へ啓発のために発信します。 B 情報発信手段として、インターネットを活用し一般の方も投稿できる仕組みを検討します。					
目標	指標	2021年	2022年	2030年	2040年	2110年
	森林所有者等向けHP作成	運用	➡	運用方法検証・見直し		
	森林所有者変更時の案内文書発送	運用	➡	運用方法検証・見直し		
	市民・企業向けHP・SNSの作成	準備	運用	運用方法検証・見直し		
	2030年時点で、IT技術の進歩に対応する運用方法や目標に見直す。					
窓口	森林課、環境政策課					

◆ 個別施策 17 所有森林を活用する意識の向上					
森林所有者に対して、山林に関する意向の確認や講習会等を実施することにより、森林を活用する意識の向上を図ります。					
取組	A 森林経営管理制度に基づき、森林の持つ多面的機能や森林経営等について説明会を実施します。 B 森林所有者を対象とした、山林に関するアンケートや面談等を行い、個別又は集団等での対応を検討します。 C 公有林を活用し、民有林経営に提案する人工林や他樹種での経営モデル林及び森林サービス産業等を検討します。 D 相談・指導業務に森林組合や林業クラブ等の人的資源を有効に活用します。 E SDGs等の観点を利用した表彰制度を検討します。				
	■森林活用意識の高い森林所有者割合の集計方法 I アンケート結果より森林活用意識の高い森林所有者数を集計します。 II Iとアンケート調査実施数より割合を算出します。				
目標	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	森林活用意識の高い森林所有者割合	—	65%	80%	—
森林活用意識の高い森林所有者の定義は、アンケート作成時に検討する。					
窓口	森林課				

◆ 個別施策 18 林業の担い手の育成・確保

持続可能な森林経営・森林整備を実行するために、森林組合等林業事業体を中心とした担い手の育成・確保を目指します。

取組	①新規就労者に関する支援等				
	A 県、森林組合等林業事業体と協働し、市内及び近郊の高等学校及び林学系大学等の就職課等と連携し、森林行政や林業界への理解を促進するための説明会等を検討します。				
	B 地域の特性である自伐について、小規模林業モデルの検討や自伐型林家の支援、また、半林半Xといった他の仕事と組み合わせた働き方の支援を行います。				
	C 国・県の施策や岡崎市雇用対策協議会事業等と連携し、UIJ ターンや若者や中高年の就労、また、兼業副業・プロボノ・パラレルキャリアなど、多様な人材の活用・育成を推進・支援します。				
	D 新規就労については、商工会議所・ハローワーク・高等学校と連携する岡崎市雇用対策協議会の取組や、感染症拡大防止のための「新しい生活様式」への対応として、リモートなどのデジタル技術を積極的に活用した取組、または、テレワーク・リモートワーク・ノマドワーク・ワーケーション・デュアルワーク等といった時間や場所にとらわれない多様な働き方を推進する取組と連携を図り、広く担い手確保のきっかけとなる森林の理解者づくりから、ボランティア等の活動、就労までの取組を、段階的に推進・支援します。				
	②既存就労者に関する支援等				
	A 林業従事者のスキルアップ、モチベーション維持・向上、離職減少等に対する対策として、表彰制度の創設やインターネット等を活用した普及啓発との連携を行い、継続的な就労の支援をします。				
	B 県、森林組合等林業事業体及び林業クラブ等と連携し、後継者候補に対しての森林の持つ多面的機能や森林経営等について説明会等を開催し啓発を図り、活動を支援します。				
	③木材利用人材の育成				
	A 木材利用を推進するためには、建築教育が不足しているため、民間事業者と行政職員双方を対象とした木造建築教育の講習会開催を検討します。				
B 市産材を効果的に使用するための、地域材教育に対する活動支援を検討します。					
C 林業界と建築業界などの担い手を的確につなげることが必要なため、流通に関するコーディネーター育成に対する活動支援を検討します。					
■林業経営体の総就業者数の集計方法					
I 愛知県西三河農林水産事務所にヒアリングし、集計します。					
目標	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	林業経営体の総就業者数(人)	—	5増	—※1	—
	※1 2040年の目標数値は2030年時点で検討する。				
窓口	森林課、商工労政課				

4-4 100年後の森林とわたしたちの暮らし

「めぐみ」「うるおい」「やすらぎ」それぞれの施策・取組により実現される、100年後の本市の森林と私たちの暮らしのイメージを示します。



[100年後の森林とわたしたちの暮らし]